

# 大分県より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者のみなさまへ 事業者向け支援策のお知らせ～反転攻勢編～

20211210ver.

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている事業者に対し、国、自治体では様々な支援策を用意しています。このちらしでは、反転攻勢に向けた取組への支援策の内容と問合せ先をお知らせします。

## 融 資

一括返済型の  
まとまった資金  
を調達したい

支援策の名称	内容	問合せ先・締切
資本性劣後 ローン	事業計画を策定し、民間金融機関等による 協調支援を受ける中小企業者に対し、一括 償還資金を貸付け 融資額) 中小7.2億円 返済期間) 5年1ヶ月、10年、20年 ※一括返済 金利) 当初3年間及び4年目以降赤字0.5%等	日本政策金融公庫 大分支店 中小 097-532-4106  締切：随時

## 補助金

販路開拓や  
業務効率化に  
取り組みたい

支援策の名称	内容	問合せ先・締切
小規模事業者 持続化補助金	販路開拓や業務効率化に取り組む小規模事 業者に対し補助 一般型) 補助率：2/3 上限額：50万円 ※消毒・換気設備導入、飛沫防止等のコロナ感 染防止対策の取組を活かした販路開拓事業 も対象 <b>低感染リスク型ビジネス枠)</b> 対象：対人接触機会を減らす機械装置の導 入費や感染防止対策費等 補助率：3/4 上限額：100万円 ※県が1/6を上乗せ補助 $3/4 + 1/6 = 11/12$	最寄りの商工会、商工 会議所  締切：随時

新製品開発や  
業務効率化に  
取り組みたい

ものづくり・商業・ サービス補助金	新商品やサービスの開発、生産やサービス提 供方法の改善に必要な設備・システムを導入 する中小企業者等に対し補助 通常枠) 補助率：中小1/2 小規模2/3 上限額：1,000万円 ※グローバル展開型は3,000万円 <b>低感染リスク型ビジネス枠)</b> 対象：対人接触を減じる製品開発や生産プ ロセス・サービス提供方法の改善等 補助率：2/3 上限額：1,000万円	大分県中小企業団体 中央会 ものづくり補助 金 大分県地域事務局 097-513-1330  ものづくり補助金事務局 サポートセンター 050-8880-4053  締切：随時
----------------------	--	---

ITを使って  
業務効率化や  
販路開拓に  
取り組みたい

IT導入補助金	バックオフィス業務の効率化やデータを活用し た顧客獲得などにつながるソフトウェア等を導 入する中小企業者等に対し補助 通常枠) 補助率：1/2 上限額：450万円 <b>低感染リスク型ビジネス枠)</b> 対象：テレワークや遠隔でのサービス提供に資 するソフトウェア等の導入やハードウェア のレンタル 補助率：2/3 上限額：450万円	コールセンター 0570-666-424  締切：随時
---------	--	--------------------------------------

# 補助金

業態転換や  
事業再編に  
取り組みたい

最低賃金引上  
げに対応し  
生産性向上に  
取り組みたい

店舗等のコロ  
ナ対策を強化  
したい

支援策の名称	内容	問合せ先・締切
中小企業等事業再構築促進事業補助金	<p>新分野展開や業態転換、事業再編等を行う2020年4月以降の6ヶ月間のうちの任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前の同期比△10%以上等の要件を満たす中小企業者等に対し補助</p> <p>通常枠) 補助率：2/3 上限額：8,000万円</p> <p><b>緊急事態宣言特別枠)</b> 対象：緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や外出・移動の自粛等の影響を受け、1～8月の売上が△30%以上の中小企業者等 補助率：3/4 上限額：500～1500万円</p> <p><b>最低賃金枠)</b> 対象：最低賃金+30円以内の従業員が10%以上であり、月売上が△30%以上の中小企業者等 補助率：3/4 上限額：500～1500万円</p>	<p>コールセンター 0570-012-088</p> <p>4次公募 締切：12月21日</p>
業務改善助成金	<p>最低賃金を20円以上引き上げ、設備投資や人材育成の取組を行う中小事業所に対し補助</p> <p>補助率：4/5（生産性が3年前から1%以上アップしている場合は9/10） 上限額：引上額と人数に応じ20～600万円</p>	<p>大分労働局 雇用環境・均等室 097-532-4025</p> <p>締切：R4年1月31日 ※賃金引上日前に交付申請が必要</p>
業務改善奨励金	<p>上記の業務改善助成金を受給した中小事業所に対し、奨励金を支給</p> <p>①業務改善助成金分 助成金対象経費支出額－助成金額と県奨励金上限額（5万円～150万円）いずれか低い方 ②社会保険労務士等への報酬費用分 報酬費用の10/10、上限10万円</p>	<p>大分県雇用労働政策課 097-506-3353</p>
感染予防対策施設改修支援事業費補助金 ※大分市、竹田市、宇佐市	<p>&lt;大分市の場合&gt; 飛沫飛散防止スクリーンや、壁・開口部改修等の施設改修を行う大分市内に本店がある中小企業者に対し補助 補助率：4/5 上限額：1店舗あたり10万円 (3店舗以上は30万円まで)</p>	<p>大分市開発建築指導課 097-537-5635</p>
宿泊施設受入環境整備緊急支援事業費補助金	<p>感染症対策機器の導入や、新たな需要に対応するための施設改修等を行う宿泊事業者に対し補助 補助率：3/4 上限額：750万円</p>	<p>大分県宿泊施設補助金事務局 097-533-1014</p> <p>申請期間：7/1～12/28</p>
「安心はおいしいプラス」認証制度推進事業補助金	<p>感染防止対策の認証制度の認証取得等のために設備投資等を行う飲食店等に対し補助 補助率：10/10 上限額：30万円/店舗</p>	<p>安心はおいしいプラス認証事業部（コールセンター） 097-554-6000 申請期間： (郵送) 6/25～12/28 (web) 7/1～12/28</p>

中小企業支援全般のご相談は… 大分県よろず支援拠点 097-537-2837 をご利用ください。

このちらしの作成元：大分県商工観光労働部商工観光労働企画課 097-506-3215